

様式

市民意見提出手続（パブリック・コメント）の実施結果について

「第二次宗像市道路網整備計画（案）」について、市民意見提出手続（パブリック・コメント）を実施しました。その結果は次のとおりでしたので、報告します。

計画・条例案等の名称	第二次宗像市道路網整備計画（案）	
内容	宗像市の概要、都市交通の概況、幹線道路網の整備課題、幹線道路網整備方針、幹線道路網整備計画	
実施期間	平成23年8月15日（月）～平成23年9月13日（火）	
意見提出状況	5人	11件
提出された意見の内容及びその回答	別紙「第二次宗像市道路網整備計画（案）に関する市民意見提出手続の意見及びその回答」のとおりです。	
問合せ先	都市建設部 建設課 建設係 〒811-3492 宗像市東郷一丁目1番1号  TEL：0940-36-1577 FAX：0940-37-1242 メール：kensetu@city.munakata.fukuoka.jp	

「第二次宗像市道路網整備計画(案)」に関する市民意見提出手続の意見及びその回答

番号	意見	対応	回答
1	歩行者・自転車ネットワークの形成に寄与する道路網の整備区間の設定は、JR赤間駅南側に関しては国道3号線迄で止まっているがJR駅等と住宅地間を結ぶ環境強化の観点からは南は、自由ヶ丘南・青葉台。東は葉山、更には広陵台地区迄、設定区間を延伸するのが望ましい。	原案どおり	目標年次を平成37年としたため、今回の計画ではこの区間までとしました。
2	自転車の利用にあたり、主要通路ではなく、裏道(農道)を整備し利用できないか。	原案どおり	本計画では、JR駅等と住宅地間を結ぶ幹線道路の中で自転車が通行できる環境を考えました。
3	宗像福間線の東郷橋付近の計画は必要ない。	原案どおり	東郷橋付近の宗像福間線は宗像市の東西軸と位置づけられた重要な路線です。市街地間の連絡性強化、混雑箇所区間の解消、歩行者ネットワーク形成、広域ネットワークへのアクセス性強化から必要な道路と考えています。
4	P3における宗像市総合計画、都市計画区域マスタープラン(宗像都市計画)、都市計画マスタープラン以上の3項目は1つにまとめて、箇条書きにすれば、スッキリして読みやすく理解しやすい。	原案どおり	別々の計画なので、まとめることは出来ません。宗像市の都市像を紹介したいため、図面を挿入してこのような形で記載しています。
5	防災上の視点からの判断がなにもなされていない。	原案どおり	道路網を形成することは、単に自動車交通の利便性を増すだけに止まらず、災害時の救助活動、物資の輸送路、火災時の延焼遮断帯として、火災時の消火活動の防災機能を有しているので、特に記載はしませんでした。

その他意見・要望等

歩行者・自転車ネットワーク形成に寄与する道路網の整備は、高齢化に優しい歩行者空間を形成する為にも歩道部と車道部の段差解消によるバリアフリー化。ならびに歩道部における歩行者優先帯と自転車通行帯とのサイン明示による分離が望ましい。

稲元・河東線から県道宗像・篠栗線に繋ぐべきだと思います。

(主)若宮玄海線のふれあいの森付近の歩道設置を望む。

おかしい用語があって意味が良く理解できない。(用語における自画自賛であって、ことば遊びを行っているものとする。)

都市計画道路の策定は良いが、実際の運用において、交差点の整備が悪い為に、つくった道路が活かされず、渋滞を招いているので、この点の解決をおねがしたい。

歩行者と自転車の混在は危険なので、事故防止のため、それぞれに区分すること。

その他意見・要望につきましては、今後の道路整備を進める上で、貴重なご意見として参考にさせていただきます。